

氏名	川野 絵梨
学位の種類	博士（人間文化科学）
学位記番号	甲第人 20 号
学位授与年月日	2019（平成 31）年 3 月 15 日
学位授与の要件	東京女子大学学位規程第 3 条第 3 項第 1 号
学位論文題目	中世文書の日本語史的研究—東国文書を中心に— The Study of Japanese Language in Historical Documents of Eastern Japan in the Middle Ages
論文審査委員	主査 教授 山本 真吾 副査 教授 今井 久代 副査 教授 和田 博文 副査 立教大学名誉教授 沖森 卓也

内容の要旨および審査の結果の要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、日本語史における中世語（12世紀から16世紀末の、院政鎌倉時代・南北朝・室町時代）の実態解明を目指し、特に、東国において主として仮名で記された古文書を研究資料の中心に据え、京都の中央文書との比較により、音韻、表記、語法といった複数の観点から多面的に言語分析を行ったものである。

日本語史の分野では、中世語研究は、他の時代に比して実態が不明のまま未開拓の領域が多く残されているところから、しばしば「研究の谷間」と称される。日本語史における中世は、話し言葉（言）と書き言葉（文）とが分岐（＝言文不一致）する重要な時期であるにもかかわらず、その実情を物語る文献資料が乏しいために、研究の進展が阻まれてきた経緯がある。

本論文は、この研究の空隙を埋めるべく、中世に主として仮名で書かれた東国所在の

古文書に注目し、日本語史の見地から記述的研究を行ったものである。元来、古文書は日本史学の研究材料であるが、このうち、仮名文書は、(1)作成年月日が明記されていること、(2)編年順に並べて観察することができること、(3)転写を経ない原本が多く残されていること、(4)文書を残した人がかなり広い階層にわたっていること、などの利点があり、日本語史の研究資料としても注意されてきた。さらに、本論文で取り上げた東国で記された仮名文書は、(5) 京都中央語以外の、地方の日本語(方言)の実態が知られる、といったことも期待される場所である。しかし、その一方で、(1) 比較的短文であること(文学作品などに比べて言語量が少ない)、(2) 定型的で内容に変異が乏しいことなどのマイナス点もあり、加えて、当時の文書は、基本的には文語規範を保ちつつ書かれているのであって、そのまま方言の実態や話し言葉を反映しているとは見なせないという根本的な問題もある。本論文は、このような問題点を十分に自覚しつつ、慎重に当代の東国文書の言語分析を通して、中央文書のそれとの比較において、特徴を明らかにしようと努めている。

これまでも文書を日本語史の資料として取り上げた研究は皆無ではなかったが、活字テキストの表記をそのまま用いたために翻刻の誤りや誤読に基づく報告も少なくなかった。活字テキストの翻刻の精度は必ずしも語学的分析に適しているとは限らず、促音や撥音、長音といった特殊拍の表記の観察などには堪えられない面があった。原本の表記実態を正確に踏まえる作業が大前提となり不可欠である。そこで、本論文では、データベース等で公開されている高精度の画像データの活用と、可能な限り古文書を所蔵する各機関に赴き、実地に閲覧調査を行い、原本の表記を自身の目で確認する作業を課す。

本論文は、2部構成を採り、第1部では、第1章音韻、第2章表記、第3章語法、のそれぞれの観点から、東国で記された仮名文書を対象として語学的分析を行い、その特徴を記述する。そして、第2部では、京都中央文書を取り上げて同様の分析を行い、比較検討を加える。

如上の記述を通じて、中央文書と比べた場合の、東国文書の言語の特徴として、次のような点が明らかになった。

まず、音韻の面では、東国文書において母音に関わる表記の問題として、標準表記に対する異例という形で母音交替表記の事例を多く見出したことが特筆すべき点である。特に、イ段とウ段、イ段とエ段、ウ段とオ段の交替例が東国文書では顕著であることを指摘したが、これは現代の当該地域の方言に通じる現象であり、これが遡って中世にも

認められることが解明された。とりわけ、イ段とウ段の交替は中舌母音に関わる当該地域の特徴として著名な現象であり、注目される。ただし、地域によっては現代方言には認められない事例もあり、当該地域ではその後に音韻変化が起こった可能性がある。

促音の表記についても東国文書と中央文書では違いが見られた。従来の研究では、中央の文献を対象に分析がなされ、無表記から「ん」表記、そして「つ」表記という流れを描くとされていた。しかるに、東国文書では、「つ」表記が「ん」表記とほぼ同時期から見られ始めることが今回の調査によって判明した。さらに、この東国文書の「つ」表記は、14世紀の始めからある程度まとまって見られ、中央文書の「つ」表記よりも先行する事実が明らかになった。中央文書の「つ」表記は、東国文書と比べて120年ほど遅れるのである。

表記の面では、ハ行転呼音に関わる、アヤワ行の仮名遣いの問題を取り上げるが、これはすでに平安時代中期から浸透してきているものであり、東国で書かれた仮名文書でも、京都中央で書かれた文書でもさほど異なりは認められなかった。京都で中世に書写された文献のうち、仮名文学作品のような文芸性の高い文献資料と比べてみると、中央・東国の別を問わずに、文学作品よりは文書の方が表記規範は緩く、混用例が多く認められることが分かった。ただし、助詞「を」や「へ」の表記については、東国文書や中央文書に共通して、しばしば固定的に「お」や「ゑ」と表記する例が見られることは特徴的であって注意される。

語法で東国文書と中央文書で大きく違いが見られたのは、本来は終止形に接続する助動詞「べし」について、東国文書においては未然形または連用形に接続するという例が多く見られたことである。中央文書においてはこういった事例は原則として見られず、「べし」の終止形接続という文語規範を保っていることが分かった。また、副助詞「ばし」が南北朝時代の東国仮名文書に確認されたことも注意されてよい。当該語は鎌倉時代と室町時代末期以降の例は報告されていたが、これまでこの間の南北朝時代の例については知られていなかった。

以上を要するに、表記や語法といった規範の強弱という点から眺めると、もっともその規範の縛りが緩やかなのは東国文書であり、次いで、ある程度規範が保たれている中央文書、そして、仮名文学作品などの文芸性の高い文献ではこの規則性がより厳格に保たれているといった状況が看取される。つまり、文語規範が保たれていた当時の文章語にあって、東国文書における、表記・文法の規範の弛緩に起因して、当時の当該地域の

口語的事象がそこに顕現したものと解釈されるのである。

II. 審査の結果の要旨

1. 論文の構成

本論文では、中世東国語の実態を、中央の言語と対比させることで明らかにしようとする意図の下、次のような2部構成をとっている。

まず、第1部では、東国出身者によって記された（東国に伝来の）仮名文書の言語について記述を行い、その比較対象として、第2部では、京都中央で記された仮名文書の言語を同様の観点から記述する。第1部、第2部ともに、第1章で音韻、第2章で表記、第3章で語法を扱うこととする。第1章では、国語音と漢字音に分けて分析し、第2章では、語頭と語中語尾に分けて、ハ行転呼音に関わるアヤワ行の仮名遣いを取り上げ、さらに、平仮名の用字法や宛字といった特徴を取り上げて記述している。第3章は、活用の諸問題（活用形、接続等）、動詞、助動詞、助詞、形容詞、形容動詞等の各品詞に亘って注目される現象を抽出し、記述している。第1部では、第4章を設け、東国文書で観察された言語現象が、現代の当該地域（東北、越後、関東）ではどのようなかについて対照させる。前後に序と結章を配置し、序では、研究の目的と方法が述べられ、結章では、第1部と第2部において得られたデータの比較を通して、東国文書の言語について、とりわけ特徴的であるとみられる重要な現象についてまとめ、さらに今後の課題を提示している。

2. 論文の特徴

中世日本語は、話し言葉と書き言葉とが分岐する（＝言文不一致）、日本語史上重要な時期である。近代になって言文一致運動が盛んになるが、これはこの分岐に起因する。中世日本語研究の重要な課題の1つは、この分岐過程の実態を解明することにある。しかし、当時の文章には基本的に平安時代語を基準とする文語規範が強く働いており、口語的事象を観察することは容易ではない。結局、当代の多種多様な文献資料を網羅的に調査し、資料性を吟味しつつ、文章語（擬古文）を基盤する文献資料の中から、口語的要素（話し言葉）を文字に記し留めた痕跡を探し出して抽出し、記述を積み重ねてゆくという方法しかない。これまでの中世語の研究資料は、抄物、キリシタン文献、狂言台本などであって、室町時代末期に偏り、また、文学書と宗教書に限られていた。また、

近世以前の日本語の研究は、京都中央語を対象とするものが大勢を占めており、京都以外の方言については、上代語における東歌に基づく研究や平安鎌倉時代における一部の断片的な記録を除いてほとんど知られていないのが実情である。取り上げる言語現象も、対象とする地域も限られていた。このように、近世以前の日本語において、京都以外の地方の言葉の実態が不明のままであったのは、地方の言葉を伝える文献資料が欠落していたためである。

本論文は、こういった研究状況の打開をめざすべく、東国の人たちが書きとどめ、東国に伝来した中世の仮名文書に着目し、これを資料として、中世東国語の実態解明に本格的に取り組んだものであり、この点が本論文の特徴の最たるものである。古文書は、製作年代が知られる文献が多く、現物が今日まで伝わっていて、それは全国に及び、中央だけでなく地方における日本語使用の実態に迫り得る、貴重な文献群であるとの見通しを持ち、音韻、表記、語法の複数の観点から多角的に分析し、また、特定の地域に限らず、東北、越後、関東の諸地域にわたって調査している点で、総合的に中世東国文書を主軸に据えて当時の言語実態を記述していると言え、これまでに類のない著述となっている。

ただ古文書に当該地域の方言が反映しているとは単純には認められない。先述のとおり、当時の文章には基本的に平安時代語を基準とする文語規範が強く働いており、文書も例外ではない。文語規範の弛緩によって顕現した口語的要素を選り分けて抽出するといった緻密な分析力が必要になる。また、活字テキストの翻刻の精度は必ずしも語学的分析に堪えられない面があり、原本の表記実態を正確に踏まえる作業も不可欠である。本論文の拠り所となる資料基盤は、データベース等で公開されている高精度の画像データの活用と、可能な限り古文書を所蔵する各機関に赴き、実地に閲覧調査を行い、原本の表記を自身の目で確認する作業の下に成り立っている。本論文の方法・作業上の特徴は、研究の着想に加えて、資料基盤の精度を高めた点、さらに緻密な分析力、といった諸点において指摘できる。

3. 論文の評価

本論文は、中世東国方言の解明という大きな目標を掲げ、果敢に取り組んだ労作である。

東北、越後、関東の諸地域にわたって広範に亘る文書を対象としている点で、また、

音韻、表記、語法の多角的視点に立って言語の記述を行っている点において、総合的に中世東国文書を対象に日本語史の見地からの記述的研究を遂行しており、その意義は、十分に評価し得るものであり、今後のこの方面の研究の進展に寄与するところは甚だ大きいと期待される。その具体的な成果として見るべきものは多々あるが、中でも、(1) 中世東国語の母音交替の実態解明が進んだこと、(2) 中世における東国文書の促音「つ」表記の進行が中央より早かったと考えられること、(3) 南北朝時代における、副助詞「ばし」の用法の記述ができたこと、(4) 東国文書に、助動詞「べし」の接続が終止形以外の、未然形・連用形接続の例が多く観察されたこと、などは特筆すべき点である。いずれも日本語史上、重要な関心事であって、確実な基礎データを提供し、それによって立論されている点を高く評価するものである。

欲を言えば、東国所在の文書はまだ今回の調査対象以外のものが多数伝存している。加えて、中国四国地方や、九州地方の文書にも地域を広げてゆくことも望まれる。ただし、これは本論文の価値を損なうものではなく、むしろ本論文によって開拓された大きな可能性であると評価したい。

もとより本論文で、上記の「中世東国方言の解明」という目標が完全に達成されたというものではない。まず、音韻現象について中舌母音が関与する事象以外の母音交替についての解釈が不十分であること、国語音と漢字音との別を意識した記述が望まれること、強意の副助詞「ばし」の南北朝の例を整理しているが、他の強意の副助詞との機能分担についての分析が欠けていることなど、総じて特徴として浮かび上がった言語現象に対して、なぜそのような変化や異なりが生じたかについての執筆者自身の見解が示されていないのが残念である。ただこういった不十分な点を考慮しても、本論文の持つ研究史上の意義は損なわれることはなく、むしろ、資料基盤を堅固なものとすることに努め、安易な解釈を施すことに禁欲的な態度で臨んだとも評し得る。

4. 最終試験の概要

2019年1月31日(木)の午前11時に、外国語(英語)試験が行われ、博士後期課程の学生にふさわしい水準に達していることが確認された。

同日午後3時から、論文に対する審査を公開の形式で開催し、最初に、当自身による博士論文の概要を説明し、特に予備審査の中間報告会(2018年8月1日開催)において指摘された問題点についてどのように改善したかが述べられた。当人の口頭発表は

論旨も明快で適切に行われた。その後、論文審査委員との間に質疑応答があった。審査委員は、本論文の説いた東国文書を資料とする日本語史研究が実に意義深いものであって、本論文の価値が十分に認められるべきことを確認した。また、本論文によって示された課題は、今後さらに、文書の時代・地域・個と集団といった観点を軸として拡充することによって、中世語研究に新たな展開をもたらすことが期待されるとの認識を共有した。